

本年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産のご提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第44回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年5月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 埼玉県所沢市東住吉7番8号
富士山ビル 3F 当社会議室

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

議決権行使期限

2020年5月27日（水曜日）午後6時まで

株式会社ピックルスコーポレーション

証券コード 2925

野菜の元気をお届けします。

PICKLES®

New Traditional Taste



目次

第44回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会会場ご案内図	裏表紙

招集ご通知

証券コード 2925
2020年5月1日

株 主 各 位

埼玉県所沢市東住吉7番8号
株式会社ピックルスコーポレーション
代表取締役社長 宮 本 雅 弘

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)
2. 場 所 埼玉県所沢市東住吉7番8号
富士山ビル 3F 当社会議室
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上



- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pickles.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 1. 新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 3. 会社の支配に関する基本方針
 4. 連結株主資本等変動計算書
 5. 株主資本等変動計算書
 6. 連結注記表
 7. 個別注記表
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pickles.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が広がっています。

株主様には、感染拡大防止及び株主様自身の安全確保の観点から、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権の事前行使を強く推奨申し上げます。

株主総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。ご出席される株主様におかれましては、感染予防のためマスクの着用にご協力をお願いいたします。

感染拡大防止の観点から、本年は株主総会会場の座席数を削減いたします。満席となった場合にはご入場できない場合がございます。万が一、ご入場できない場合は、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。そのほか感染拡大防止のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pickles.co.jp/>) にてお知らせ申し上げます。

本年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産のご提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2020年5月28日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

書面にて行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び株主様自身の安全確保の観点から、
書面による議決権の事前行使を強く推奨申し上げます。

行使期限

2020年5月27日（水曜日）午後6時到着分まで



議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき前期と比べ2円増配の30円とさせていただきます。

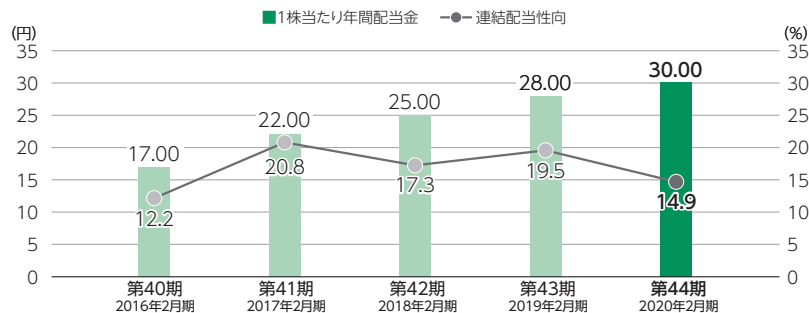
期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金30円 総額 191,932,290円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年5月29日

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向



第2号議案 取締役3名選任の件

取締役荻野芳隆氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。
つきましては、経営体制の強化のため取締役2名を増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。
なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1 みや こし けん いち ろう **宮腰建一郎** (1964年5月10日生) ■ 所有する当社の株式数 10,000株 **新任**

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 東海漬物製造株式会社入社	2002年 1月 当社製造管理部開発課長
1987年 9月 当社出向	2016年 4月 当社営業部次長
1999年 2月 当社転籍	2020年 1月 当社開発室長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

宮腰建一郎氏は、製品開発部門などにおける豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2 おぎ の よし たか **荻野 芳隆** (1980年4月4日生) ■ 所有する当社の株式数 一株 **新任**

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年 4月 株式会社船井総合研究所入社	(重要な兼職の状況)
2009年 2月 株式会社結わえる設立 代表取締役 (現任)	株式会社結わえる代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

荻野芳隆氏は、外食業及び小売業などにおける豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

た なか とく べ い
田中徳兵衛

(1952年4月20日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月 セントラル自動車技研株式会社入社

1986年 4月 同社取締役副社長

1997年 2月 同社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

セントラル自動車技研株式会社代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由

田中徳兵衛氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 荻野芳隆氏は株式会社結わえる代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には、コンサルティング費用の支払いなどの取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は株式会社結わえるとコンサルティング契約を締結しておりますが、荻野芳隆氏が取締役に選任され、就任した場合は、コンサルティング契約を解除する予定です。
3. 田中徳兵衛氏は社外取締役候補者であります。
4. 田中徳兵衛氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
5. 田中徳兵衛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役松野昭及び大坂敏晴の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1 むら き
村木

とおる
徹 (1958年4月12日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1981年 4月	株式会社埼玉銀行入行	2013年 4月	株式会社りそなホールディングス執行役 オペレーション改革部担当兼IT企画部担当
2007年 6月	株式会社埼玉りそな銀行執行役員 オペレーション改革部担当兼オペレーション改革部長兼オペレーション改革部業務サポート室長	2015年 4月	ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長
2009年 6月	同行取締役兼常務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼リスク統括部担当兼融資企画部担当	2017年 4月	りそなビジネスサービス株式会社代表取締役社長
2011年 6月	同行専務執行役員 埼玉西地域本部営業本部長	2020年 4月	同社顧問（現任） （重要な兼職の状況） りそなビジネスサービス株式会社顧問
2013年 4月	同行執行役員 オペレーション改革部副担当		
2013年 4月	株式会社りそな銀行専務執行役員 オペレーション改革部担当兼システム部担当		

■ 社外監査役候補者とした理由

村木徹氏は、長年にわたる金融機関における業務経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、当社の監査をしていただくため、社外監査役候補者といたしました。



候補者番号

2

かん ざき
神 崎

ゆき お
幸 雄

(1943年11月4日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1967年 3月	東京大学消費生活協同組合入職	2000年 6月	生活協同組合連合会コープネット事業 連合（現 コープデリ生活協同組合連 合会）理事長
1972年 5月	東京大学消費生活協同組合常務理事	2007年 6月	生活協同組合コープにいがた理事
1975年 4月	生活協同組合都民生協（現 生活協同 組合コープみらい）移籍	2019年 6月	生活協同組合コープにいがた顧問（現 任）
1978年 4月	生活協同組合さいたまコープ（現 生 活協同組合コープみらい）移籍	（重要な兼職の状況）	
1989年 6月	生活協同組合さいたまコープ（現 生 活協同組合コープみらい）常務理事	生活協同組合コープにいがた顧問	
1994年 6月	生活協同組合連合会コープネット事業 連合（現 コープデリ生活協同組合連 合会）専務理事		

■ 社外監査役候補者とした理由

神崎幸雄氏は、長年にわたる小売業における業務経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、当社の監査をしていただくため、社外監査役候補者としたしました。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 村木徹氏は、2020年4月末日にりそなビジネスサービス株式会社の顧問を退任予定です。
 3. 村木徹氏及び神崎幸雄氏は社外監査役候補者であります。
 ・村木徹氏は、取引金融機関である株式会社埼玉りそな銀行の出身者ですが、退職されてから5年以上が経過していることから、独立性に問題はないと考えております。
 ・神崎幸雄氏は、取引先であるコープデリ生活協同組合連合会及び生活協同組合コープみらいの出身者ですが、各取引先を退職されてから10年以上が経過していることから、独立性に問題はないと考えております。また、当社グループの連結売上高に占める各取引先の割合は3%未満であり、僅少であります。
 4. 村木徹氏及び神崎幸雄氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
 5. 村木徹氏及び神崎幸雄氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

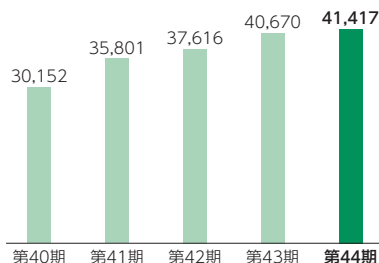
1. 当社グループの現況に関する事項

1 財産及び損益の状況の推移

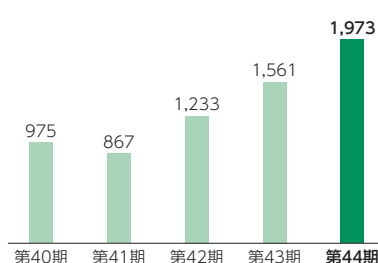
区 分	第40期 (2016年2月期)	第41期 (2017年2月期)	第42期 (2018年2月期)	第43期 (2019年2月期)	第44期 (2020年2月期)
売上高 (百万円)	30,152	35,801	37,616	40,670	41,417
営業利益 (百万円)	931	780	1,131	1,409	1,871
経常利益 (百万円)	975	867	1,233	1,561	1,973
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	692	548	872	920	1,290
1株当たり当期純利益 (円)	139.35	105.63	144.81	143.88	201.67
総資産 (百万円)	16,849	18,524	21,123	22,132	24,271
純資産 (百万円)	7,885	9,308	11,129	11,904	13,016
1株当たり純資産額 (円)	1,508.72	1,587.08	1,733.07	1,849.88	2,017.79
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	9.8	6.5	8.6	8.0	10.4
総資産経常利益率 (ROA) (%)	6.0	4.9	6.2	7.2	8.5

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) を第44期の期首から適用しており、第43期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

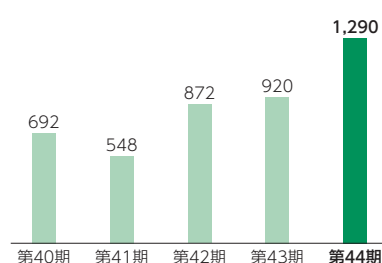
■売上高 (単位: 百万円)



■経常利益 (単位: 百万円)

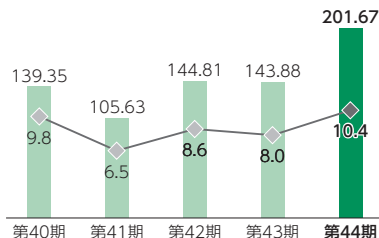


■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



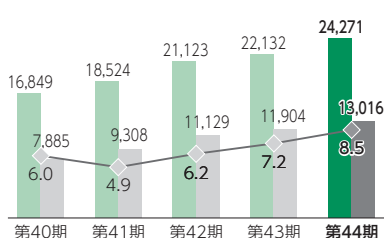
■1株当たり当期純利益 (単位: 円)

◆自己資本当期純利益率 (ROE) (単位: %)

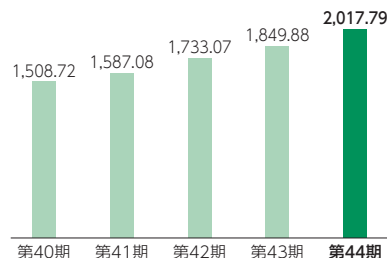


■総資産 (単位: 百万円) ■純資産 (単位: 百万円)

◆総資産経常利益率 (ROA) (単位: %)



■1株当たり純資産額 (単位: 円)





2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、雇用・所得の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、後半は、消費税の増税や自然災害が相次いだことなどにより、個人消費が落ち込みました。更に、国内外で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の減速への懸念が強まるなど、景気の不透明感は一層強まる状況となりました。

食品業界におきましては、少子高齢化や人口減少の影響により、今後、市場規模拡大は見込めない状況であります。そして、人口減少などに伴い人手不足が深刻化し、人件費及び物流費が上昇しコスト負担が増加しております。また、消費者の安全・安心への関心は高く、FSSC22000やJFS-Bなどの食品安全の国際規格を活用した質の高い品質・衛生管理体制の整備や、フードディフェンスへの取り組みなどが求められております。更に、「個食」や「中食」、健康志向の商品など、ライフスタイルが変化するにつれ様々なニーズが生まれており、このニーズへの対応が求められております。

このような状況のなか、当社グループは、(株)ピックルスコーポレーション西日本の佐賀工場の稼働が本格化したことや、当社の宮城ファクトリーへの設備投資などを実施し、より一層、全国ネットワークの強化を図っております。北海道から九州にかけて整備された全国ネットワークを活用し、新規得意先の開拓や既存得意先への拡販に取り組みしました。

また、当社グループでは、地域密着型の営業の推進や製造及び物流体制の効率化を図るため、2019年3月1日を効力発生日として(株)ピックルスコーポレーション西日本の中国・四国地区の事業を分割し、(株)ピックルスコーポレーション関西に継承いたしました。

販売面では、2019年10月に、当社の看板商品である「ご飯がススム キムチ」が発売10周年を迎えました。これを記念して、マルチタレントのはなわさんを起用した新しいCMの制作やプレゼントキャンペーンの実施、当社ホームページにおける10周年記念サイトの開設、他社とのコラボレーション商品の発売などの様々な販売促進活動を実施いたしました。

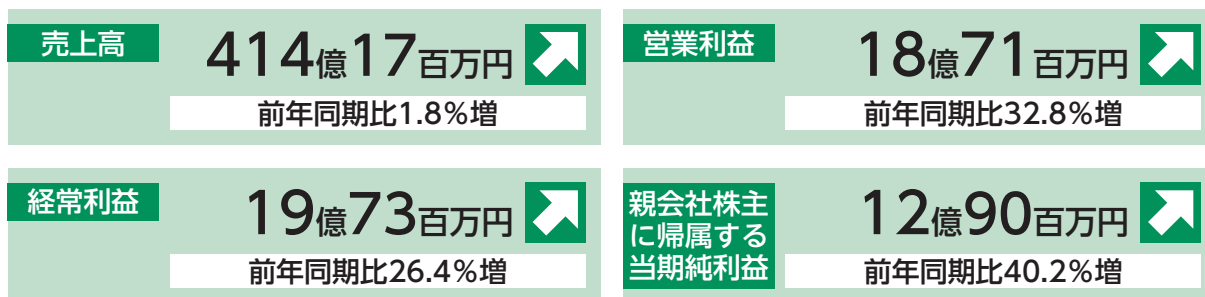
製品開発面では、「ご飯がススム」10周年記念として「ご飯がススム PREMIUM」の開発や、「個食」などのニーズに応えた小分けパックタイプの「ご飯がススム キムチ 食べきり2パック」を開発しております。その他、期間限定商品の発売や既存商品のリニューアルの実施などを行いました。

新規事業については、外食事業及び小売事業を行う施設「OH!!!発酵・健康・食の魔法」(所在地：埼玉県飯能市)の起工式を2019年8月に実施するなど、建設を進めております。

売上高は「ご飯がススム」などのキムチ製品が堅調に推移したことや、「牛角やみつきになる!丸ごと塩オクラ」などの製品が好調に推移したことなどから増収となりました。

利益については、台風や集中豪雨による影響は受けたものの、増収効果や、特に上期において天候が比較的安定し原料価格が安定したことや、佐賀工場の利益改善が進んだことなどにより増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は41,417百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は1,871百万円(同32.8%増)、経常利益は1,973百万円(同26.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,290百万円(同40.2%増)となりました。



3 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は1,769百万円であり、その主たるものは宮城ファクトリー増築、㈱手柄食品の工場改築及び㈱ピーネコーポレーションの新工場設立であります。

当連結会計年度において継続中の設備投資は、㈱OHの店舗設備であります。

4 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,470百万円の調達を行いました。

5 対処すべき課題

消費者の低価格志向や健康志向は依然として継続しているなかで、販売競争は更に厳しいものとなり、また、消費者の安全・安心への関心の高さから食品安全への取り組みやフードディフェンスの強化が必要になる等、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは以下のことに取り組んでまいります。

- ① 全国の製造・販売拠点の活用による売上高拡大
全国に製品を供給できる漬物メーカーとして、当社グループの力を最大限に活用し、製品開発、営業、広告宣伝活動等を積極的に行い、新規取引先の開拓と既存得意先の深耕を図ります。特に、㈱ピックルスコーポレーション西日本の佐賀工場及び㈱手柄食品により生産体制が強化された西日本エリアの売上高拡大に積極的に取り組んでまいります。
- ② コスト削減の推進
原料野菜の契約栽培の拡大、資材調達方法の見直し、省力化機械の導入及び生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。
- ③ 食の安全・安心の追求
お客様に安心して食べていただける製品づくりを行うため、食品安全の規格であるFSSC22000及びJFS-Bを活用し、各事業所における品質・衛生管理レベルの維持・改善を図るとともに、意図的な異物混入等を防ぐため、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。



- ④ 新規事業の確立
当社独自のピーネ12乳酸菌を活用した商品及び本格的な漬物を販売するEC事業並びに外食事業及び小売事業などの新規事業に取り組み、収益拡大につなげてまいります。
- ⑤ 教育プログラムの活用と人材育成の強化
将来にわたって成長力、収益力のある企業体質を確立するために、優秀な人材の採用・育成が不可欠と考えております。そのため、目標管理制度、教育プログラムを活用すると共に、福利厚生制度や人事制度などの充実に努めてまいります。
- ⑥ 社会貢献・環境保全活動
社会貢献については、収益の一部を社会に還元したいとの考えに基づき、純利益の1%を年間寄付総額の目途に、震災遺児の支援団体や環境保全団体などへの寄付を継続してまいります。環境保全活動は、ISO14001を活用し、廃棄物の発生抑制及び減量化並びに省エネルギー活動などに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年2月29日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピックルスコーポレーション札幌	60百万円	100.0%	浅漬製造
(株)八幡屋	40百万円	100.0%	漬物製造
(株)ピックルスコーポレーション関西	20百万円	100.0%	浅漬製造
(株)ピックルスコーポレーション西日本	50百万円	100.0%	浅漬製造
(株)フーデレーベル	55百万円	100.0%	漬物等開発・仕入
(株)フーデレーベルセールス	20百万円	100.0% (100.0%)	漬物等販売
(株)手柄食品	60百万円	100.0%	浅漬製造

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

7 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、浅漬、キムチ、惣菜等の製造及び販売、漬物等の仕入及び販売を行っております。

8 主要な事業所 (2020年2月29日現在)

① 当社

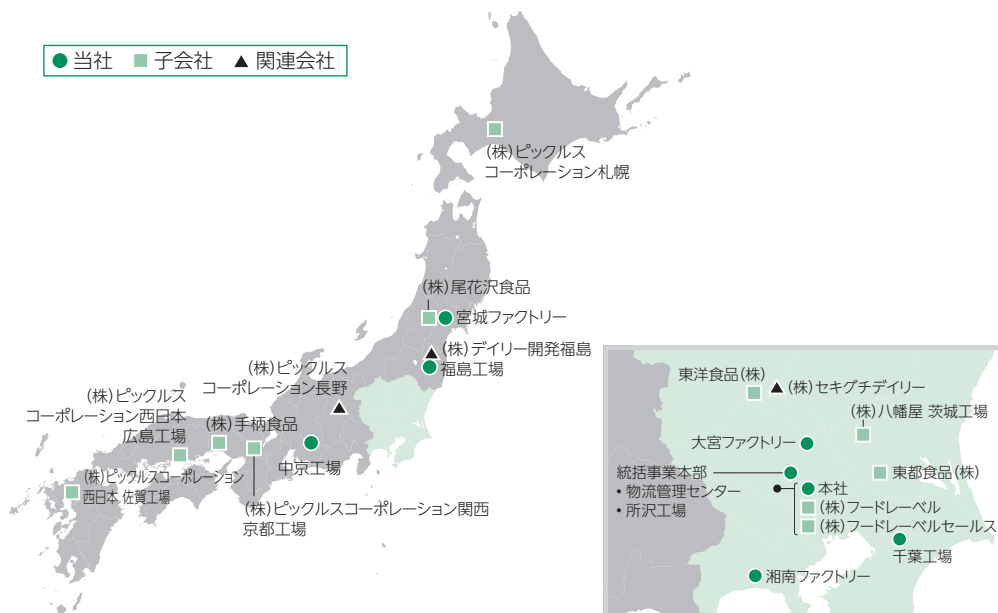
名称	所在地	名称	所在地
本社	埼玉県所沢市	湘南ファクトリー	神奈川県平塚市
物流管理センター	埼玉県入間郡三芳町	宮城ファクトリー	宮城県加美郡加美町
所沢工場	埼玉県入間郡三芳町	福島工場	福島県本宮市
大宮ファクトリー	埼玉県北足立郡伊奈町	中京工場	愛知県瀬戸市
千葉工場	千葉県八街市		

(注) 本社は2019年7月1日付にて埼玉県所沢市くすのぎ台から埼玉県所沢市東住吉に移転いたしました。

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
(株)ピックルスコーポレーション札幌	北海道札幌市白石区	(株)ピックルスコーポレーション関西	京都府乙訓郡大山崎町
(株)八幡屋	東京都練馬区	(株)ピックルスコーポレーション西日本	佐賀県三養基郡みやき町
(株)フードレーベル	埼玉県所沢市	(株)フードレーベルセールス	埼玉県所沢市
(株)手柄食品	兵庫県姫路市		

(注) (株)フードレーベル及び(株)フードレーベルセールスの本社は2019年7月1日付にて埼玉県所沢市くすのぎ台から埼玉県所沢市東住吉に移転いたしました。



**9 従業員の状況** (2020年2月29日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
418名	19名増

(注) 上記の他に臨時雇用者が993名(年間の平均人員)おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266名	22名増	32.9歳	8.0年

(注) 1. 上記には出向者は含まれておりません。
2. 上記の他に臨時雇用者が590名(年間の平均人員)おります。

10 主要な借入先 (2020年2月29日現在)

借入先	借入残高
(株) 埼玉りそな銀行	1,514百万円
(株) みずほ銀行	988百万円
(株) 三井住友銀行	498百万円
(株) 日本政策金融公庫	345百万円
(株) 武蔵野銀行	324百万円
(株) 三菱UFJ銀行	308百万円
三井住友信託銀行(株)	286百万円

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- 1** 発行可能株式総数 23,592,000株
2 発行済株式の総数 6,398,000株
3 株主数 5,754名
4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東 海 漬 物 (株)	976千株	15.27%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	466千株	7.29%
荻 野 芳 朗	209千株	3.27%
(株) 埼 玉 り そ な 銀 行	183千株	2.86%
(株) み ず ほ 銀 行	180千株	2.81%
(株) セ ブ ン - イ レ ブ ン ・ ジ ャ パ ン	140千株	2.19%
ピックルスコーポレーション取引先持株会	101千株	1.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	100千株	1.57%
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニティズ ファンド	100千株	1.56%
(株) 武 蔵 野 銀 行	100千株	1.56%

(注) 持株比率は自己株式 (257株) を控除して計算しております。



3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2020年2月29日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	荻野芳朗	
代表取締役社長	宮本雅弘	(株)ピックルスコーポレーション関西代表取締役 (株)ピックルスコーポレーション西日本代表取締役 (株)ピックルスコーポレーション札幌代表取締役社長 (株)八幡屋代表取締役社長 (株)フードレーベル代表取締役 (株)フードレーベルセールス代表取締役 (株)手柄食品代表取締役
常務取締役	影山直司	製造管理部長
常務取締役	蓼沼茂	総務部長
取締役	三品徹	経理財務部長
取締役	藤原秀次郎	(株)しまむら相談役
取締役	荻野頼子	(株)飯能製作所代表取締役社長
常勤監査役	西涉	
監査役	松野昭	
監査役	磯部真一	
監査役	大坂敏晴	

- (注) 1. 取締役藤原秀次郎氏及び荻野頼子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松野昭氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役磯部真一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役藤原秀次郎氏及び荻野頼子氏並びに監査役松野昭氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
 5. 2019年5月30日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、堀江宣行氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役藤原秀次郎氏及び荻野頼子氏並びに監査役西涉氏、松野昭氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	185百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	12百万円 (8百万円)
合計 (うち社外役員)	12名 (6名)	197百万円 (16百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、別枠で2019年5月30日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年5月29日開催の第32回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額62百万円（取締役5名に対し62百万円）
 - ・ストックオプションによる報酬額37百万円（取締役5名に対し37百万円）
5. 当社は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対し0百万円の役員退職慰労金を支給しております。



4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役	藤原 秀次郎	(株)しまむら相談役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	萩野 頼子	(株)飯能製作所代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況(出席率)	監査役会への出席状況(出席率)	主な活動状況
取締役	藤原 秀次郎	92%	—	取締役会への出席率は92%であり、上場企業の経営に携わった豊富な経験及び高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	萩野 頼子	100%	—	取締役会への出席率は100%であり、企業の経営に携わった豊富な経験及び高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	松野 昭	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、金融機関での業務経験及び高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	磯部 真一	92%	92%	取締役会への出席率は92%、監査役会への出席率は92%であり、公認会計士・税理士として培われた会計・税務の専門知識及び経験並びに高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	大坂 敏晴	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、金融機関での業務経験、他社での監査役としての経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	18百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。



連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,990	流動負債	8,444
現金及び預金	3,309	買掛金	3,484
受取手形及び売掛金	4,998	短期借入金	1,450
商品及び製品	273	1年内返済予定の長期借入金	981
仕掛品	78	リース債務	8
原材料及び貯蔵品	269	未払法人税等	472
その他	60	賞与引当金	135
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	73
		その他	1,839
固定資産	15,280	固定負債	2,810
有形固定資産	13,661	長期借入金	1,835
建物及び構築物	5,032	リース債務	21
機械装置及び運搬具	1,697	繰延税金負債	7
土地	6,506	退職給付に係る負債	441
リース資産	64	負ののれん	134
建設仮勘定	307	その他	369
その他	53	負債合計	11,254
無形固定資産	733	純資産の部	
のれん	609	株主資本	12,851
その他	123	資本金	740
投資その他の資産	885	資本剰余金	2,107
投資有価証券	478	利益剰余金	10,003
繰延税金資産	359	自己株式	△0
その他	137	その他の包括利益累計額	57
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	57
投資損失引当金	△89	新株予約権	101
		非支配株主持分	5
資産合計	24,271	純資産合計	13,016
		負債純資産合計	24,271

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類の金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		41,417
売上原価		30,856
売上総利益		10,560
販売費及び一般管理費		8,688
営業利益		1,871
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	7	
負ののれん償却額	37	
持分法による投資利益	7	
受取賃貸料	43	
事業分量配当金	6	
その他	32	135
営業外費用		
支払利息	10	
賃貸費用	22	
その他	1	34
経常利益		1,973
特別利益		
関係会社株式売却益	6	
補助金収入	23	29
特別損失		
固定資産処分損	30	
投資損失引当金繰入額	89	120
税金等調整前当期純利益		1,882
法人税、住民税及び事業税	694	
法人税等調整額	△102	592
当期純利益		1,290
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,290

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,205	流動負債	6,627
現金及び預金	1,629	買掛金	2,583
売掛金	3,138	短期借入金	1,450
商品及び製品	98	1年内返済予定の長期借入金	981
仕掛品	45	リース債務	8
原材料及び貯蔵品	85	未払金	560
前払費用	20	未払法人税等	256
その他	187	未払消費税等	117
固定資産	16,028	未払費用	273
有形固定資産	11,308	前受金	3
建物	3,228	預り金	63
構築物	518	賞与引当金	89
機械装置	1,093	役員賞与引当金	62
車輛運搬具	14	営業外支払手形	13
工具器具備品	41	営業外電子記録債務	163
土地	6,040	固定負債	2,544
リース資産	64	長期借入金	1,835
建設仮勘定	307	リース債務	21
無形固定資産	94	退職給付引当金	381
ソフトウェア	86	資産除去債務	169
電話加入権	5	その他	135
水道施設利用権	3	負債合計	9,172
投資その他の資産	4,625	純資産の部	
投資有価証券	259	株主資本	11,935
関係会社株式	1,891	資本金	740
出資金	4	資本剰余金	2,006
関係会社長期貸付金	2,388	資本準備金	707
差入保証金	61	その他資本剰余金	1,298
繰延税金資産	307	利益剰余金	9,188
その他	61	利益準備金	176
貸倒引当金	△258	その他利益剰余金	9,012
投資損失引当金	△89	別途積立金	1,909
資産合計	21,233	繰越利益剰余金	7,103
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	23
		その他有価証券評価差額金	23
		新株予約権	101
		純資産合計	12,061
		負債純資産合計	21,233

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度より計算書類の金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		28,300
売上原価		21,471
売上総利益		6,828
販売費及び一般管理費		5,565
営業利益		1,263
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	6	
受取賃貸料	186	
事業分量配当金	5	
その他	17	225
営業外費用		
支払利息	10	
賃貸費用	224	
その他	1	236
経常利益		1,252
特別利益		
関係会社株式売却益	13	
補助金収入	0	13
特別損失		
固定資産処分損	15	
投資損失引当金繰入額	89	105
税引前当期純利益		1,160
法人税、住民税及び事業税	416	
法人税等調整額	△62	353
当期純利益		806

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結計算書類に係る会計監査報告

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">独立監査人の監査報告書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2020年4月17日</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">株式会社ピックルスコーポレーション 取締役会 御中</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 0;">監査法人日本橋事務所 指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 岡 健 二 ㊞ 業 務 執 行 社 員 指 定 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 洋 一 ㊞ 業 務 執 行 社 員</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピックルスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">以 上</p>

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

株式会社ピックルスコーポレーション
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 森 岡 健 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月17日

株式会社ピックルスコーポレーション 監査役会

常勤監査役	西 涉	Ⓣ
社外監査役	松 野 昭	Ⓣ
社外監査役	磯 部 真 一	Ⓣ
社外監査役	大 坂 敏 晴	Ⓣ

以 上

〈メモ欄〉

本年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産のご提供を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

日時

2020年5月28日(木曜日) 午前10時

(受付開始：午前9時30分)



会場

富士山ビル 3F 当社会議室
埼玉県所沢市東住吉7番8号

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



会場全景

交通のご案内

西武池袋線・西武新宿線
「所沢駅」徒歩7分

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

お問合せ先

株式会社ピクルスコーポレーション 広報・IR室

〒359-1124 埼玉県所沢市東住吉7番8号

TEL 04-2925-8885

URL <http://www.pickles.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。